

平成 28 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永  
(東証第一部・コード：7148)  
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二  
( TEL. 03-5288-5691)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 12 月 21 日開催予定の第 15 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

現行定款第 2 条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加及び修正するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更箇所は下線部にて表示)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 条 &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p>5. 総合リース業</p> <p>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業</p> <p>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p>8. 銀行代理業</p> <p>9. 信託契約代理業</p> <p>10. 保険仲立人に関する業務</p> <p>&lt; 新設 &gt;</p> <p>&lt; 新設 &gt;</p>	<p>第 1 条 &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ファイナンシャルプランニング業</p> <p>2. 資産運用に関するコンサルタント業</p> <p>3. 経営コンサルタント業</p> <p>4. 企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋</p> <p>5. 総合リース業</p> <p>6. 金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業</p> <p>7. 金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与</p> <p>8. 銀行代理業</p> <p>9. 信託契約代理業</p> <p>10. 保険仲立人に関する業務</p> <p><u>11. 損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>12. 有価証券の取得、保有および譲渡</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>11. 投資事業組合財産の運用および管理</u></p> <p><u>12. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</u></p> <p><u>13. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング</u></p> <p><u>14. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>15. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</u></p> <p><u>16. 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条から第43条      &lt;条文省略&gt;</p>	<p><u>13. 投資事業ならびに投資事業組合の組成、財産運用および管理</u></p> <p><u>14. 船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介</u></p> <p><u>15. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング</u></p> <p><u>16. 不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>17. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務</u></p> <p><u>18. 前各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条から第43条      &lt;現行どおり&gt;</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日      平成28年12月21日（予定）

定款変更の効力発生日                      平成28年12月21日（予定）

以 上